令和２年度　学校評価総括表

奈良県立大淀養護学校

No. 1

教育目標	児童生徒一人一人の人格と人権を尊重し、障害の状態や発達段階、生活実態を的確に捉え、「自分の意見や思いを伝え行動し、主体的に生きること ができる児童生徒」を育てる。
運営方針	創意工夫を凝らした教育活動を展開する中で、一人一人の特性や能力に応じて社会参加と自立に必要な力を養い、健康で心豊かな児童生徒を育成する。
本年度学校スローガン	「元気なあいさつ、笑顔いっぱい、一人一人が輝く学校」

総合評価：B

令和元年度の成果と課題		本年度重点目標	具体的目標
すべての教員が本校の教育目標を捉え、教員間が密に連携し、本年度の具体的目標を具現化しながら教育活動に努めた。 学校行事である運動会は「小はるのうんどうかい」と「中高運動会」に分け実施し、中高の「学習発表会」は「音楽発表会」と名称変更し、音楽による発表を行った。また学部である宿泊学習や遠足などは児童生徒の実態やねらいに合わせて、時期や行き先の改善を進めた。 各学部としては、小学部で高学年の縦割り学級編制の検討を重ね次年度の実施を実現させた。中学部では将来を見据えた社会体験学習がよりよくなるよう、体験前後の取組の充実を図った。高等部では各担任が進路専任と連携を密にし、本人や保護者に寄り添った進路指導体制の構築を進めた。 地域支援では、訪問相談「つむぎ」が地域のニーズに応え、教育相談や研修などを実施した。 カリキュラムマネージメントとしては、教科ごとの目標と内容を「学習内容配列表」にまとめ、教科間と学習グループ間を見渡せる表の作成に着手した。 引き続き、専門性の向上への研修を重ね指導力や授業力の充実を図り、またセンター校としての役割の推進や特色ある教育課程の編成を一層進めていきたい。	1	個々のニーズに応じた効果的な指導を行うため、多角的な実態把握（発達検査等）を行い、指導内容・指導方法の工夫と改善を進める。	・「自立活動」については、６区分２７項目から必要な項目を選択し、具体的な目標や指導内容、指導場面を設定し、一人一人に適切な「時間の指導」を行う。 ・拡大ケース会議等で「個別の教育支援計画」（個別の移行支援計画）等を活用し、学校での合理的配慮などについて、共通理解を図る。
	2	小、中、高のつながりを大切にするとともに、各学部の特色を明らかにする。	・高等部は産業科であることを踏まえ、各学部の教育課程を見直し具体的な改善を図る。また学部の特色化を図るため、よりよい集団編成や行事の改善を進める。
	3	キャリア教育や進路指導の充実を図り、コミュニケーション力や望ましい職業観を育てる。	・一人一人に応じた、適切で円滑なコミュニケーション力を育てる。 ・各学部でのキャリア教育や進路指導を通して、自己理解を促す。アセスメント表の活用を進めるとともに、組織力（担任・進路専任・主事・学年主任・学年進路）を活かした進路指導を行う。
	4	児童生徒が安心して学校生活がおくれるよう、安全の確保に努め、安全教育と防災教育の推進を図る。	・防災安全部、生指部、保体部が密に連携を図る。防災研修等で教職員の危機管理意識を高めたり、地震避難学習等を通して安全学習や安全指導の充実を図る。
	5	校内研修の活性化を図り、教職員の指導力と授業力の向上を図る。	・子どもが自分で考えたり活動したりなど、体験型の授業を展開し、チームで振り返り、授業改善を図る。公開授業研究や初任研等を積極的に活用する。 ・学び続ける教員を目指し、校内研修の機会を計画的に実施する。（ハートOJT③、希望研修、フレッシュ研修、承認研修、校務支援システムへの移行など）
	6	南部地域の特別支援教育のセンター的機能を果たすため、訪問相談「つむぎ」を中心に、地域への効果的で適切な支援を行う。	・相談内容やニーズをチームで的確に把握し、win-winの関係性を大切にした訪問相談や研修支援等を行う。「教師（小･中学校）のためのオープンスクール」を企画する。 ・校区内の教育委員会、教育支援委員会、幼・小・中学校等と連携を図り、就学・入学相談を計画的・組織的に実施する。
	7	一人一人がお互いを大切な存在として捉えることができるような「つながり」を築きまた深められるよう、豊かな社会性や人間性を育てる。	・社会体験学習や交流及び共同学習、また事業所等との連携（トライアングルプロジェクト）等に取り組み、地域に開かれた教育活動の充実を図る。 ・子どもたちの可能性を最大限発揮できるよう、児童生徒・ご家族の思いをしっかり受けとめ、組織として人権意識を高め、人権教育を推進する。
	8	教育の質の向上を図るためにこそ、超過勤務を削減する。	・学部主事・学年主任等と連携し、学級担任者会を、年間通して計画的に開催する。主担任は、設定時間内に必要な協議が活発に進められるよう、案件作成と資料の事前配布を行う。 ・各授業ごとに「年間計画表」を作成する（５月中に年間の担当者、主な学習内容を立案、２、３学期分については夏休みに見直しを行う） ・セット時間を厳守できるよう、計画的な学校運営を進める。（定時退庁日は17:20、その他の日は19:00までに、各職員室から退室する）

評価項目	具体的目標	具体的方策・評価指標	自己評価結果			成果と課題（評価結果の分析）	改善方策等	学校関係者評価及び改善方策
教育課程（教務部）	小低･小高･中・高それぞれが果たす役割とつながりを大切にしながら、各教育課程の特色化を図る。	新学習指導要領の全面実施に向けて、教育課程の見直しを行う。また学部の特色化を図るため、学級集団や授業集団の改善を進める。	B		B	教育課程上の位置づけをより実践に即したものになるよう見直しを行った。高等部では、新学習指導要領を踏まえて、履修すべき各教科の位置づけを見直し改訂した。	新学習指導要領を読み込んで理解するようすすめ、各教科の目標や内容を見直し、共有する。	〈学習内容〉 ・卒業後を見据えた内容の動画配信は家庭のニーズにあっていてよかった。 ・各学部で生活年齢を考えた課題や内容を検討し、取り組んでください。 ・美術は心に余裕が必要。取り組むことで心に余裕をつくることができる。心の余裕を作り出すものとして取り組むとよい。 〈コロナ対応〉 ・コロナ禍、子どもたちはマスク着用などの社会適応できた。 ・対面授業とオンラインのハイブリットの取組が始まったことで、学習課題や不登校の形も変わってきている。 ・コロナ禍でも子どもの発表の場を奪うことなく、学校行事が行われてきたことはすごい。
		学習内容配列表の統一方法や具体的な活かし方について検討を重ね、小中高と一連で把握できるものを完成させ、教員の授業力向上につなげる。	C			全校統一の「年間計画A表・振り返り表B表」を作成し活用をすすめた。年間計画表作成時に１２年間を見渡せる「学習内容配列表」を参考にするよう促したが、十分な活用に至らなかった。	一年間を通して各教科の目標や内容を計画的に指導できるよう、全学部で「年間計画A・振り返り表Ｂ表」の活用を目指す。	
		校務支援システムの移行がスムーズに行われるよう「個別の指導計画」の記入の仕方等を示し、活用の充実に取り組む。	B			システムの不具合により移行時期が遅れた。記入例を作成し、教育課程の位置づけとともに示し、「個別の指導計画」の新様式に取り組んだ。	システムの不具合が依然ある中での使用のため、早期に改善できるよう関係機関に発信する。来年度は、通知表の運用をすすめる。	
教育活動（各学部）	一人一人の実態に応じて、指導目標を設定し、指導内容の工夫と改善を行う。	【小】発達検査の結果を踏まえ、児童の実態把握を的確に行い、自立活動や教科の目標を明確にする。また、児童の主体性を育むため、児童の活動量を保障した体験型の授業作りに努める。	B	B	B	【小】児童の主体性を育む授業を目指し、活動量を保障した授業作りに努めることができた。引き続き児童の的確な実態把握に努め、自立活動の目標と指導のあり方について学部として考察する機会をもつ。	【小】自立活動の目標の立て方や指導のあり方について、事例研究を通して考察する。	
		【中】発達の視点で作成した「グループの発達の姿」を活用し、段階に応じた適切な教科などの指導・支援につなげられるように計画する。また、発達課題別グループ目標の見直しを行う。	A			【中】学部目標を基に発達の視点を取り入れ、実践に活用できる発達課題別グループ指導目標を目指して目標の見直しをした。生活年齢と各グループ発達段階の視点を踏まえて話しあった。	【中】生徒のよりよい指導につなげられるよう学部研修を計画する。	
		【高】検査結果を生かして多角的な実態把握を行い、実態に応じた自立活動や教科の目標を設定し、1学期末に見直しを行う。目標達成を目指し、自立活動の指導場面の設定、各教科の指導内容と題材の工夫に努める。	B			【高】新システムの不具合で、指導計画の見直し時期が遅くなった。個別の教育支援計画とのつながりをもたせた目標設定ができた。自立活動の指導場面の設定は引き続き進める。	【高】実態に応じた自立活動の目標設定と指導場面を明確にする。また、生徒の実態に応じて生徒自身に自己理解を促す指導を進める。	
	教科等学習効果の最大化を図るため「カリキュラムマネージメント」に努める。	【小】学部目標の見直しを行い、低学年と高学年の目標を設定する。低学年と高学年へのつながりを見直しながら、小学部の教育課程を考える。	B	B		【小】学部内で検討し、学部目標の見直しを行うことができた。低学年と高学年の目標について、来年度も継続して検討する。	【小】低学年、高学年の目標設定に向けて、学部内で検討する。	
		【中】学部研究で発達課題別グループ目標の見直しを行うとともに、新学習指導要領の理解を深め、実生活に活かせる教科の指導（目標）を考える。	B			【中】来年度からの学習指導要領全面実施に向けて、体育で試行的に３つの柱で目標を立て授業を考えた。分けることでねらいが明確になり、ねらいに対して評価することができた。	【中】各教科３つの柱で目標を立て、学部の中で研修等での確認する機会を積極的に設ける。	
		【高】現場実習などの進路指導と作業学習、時間割Ⅰの国語数学と家庭生活、時間割Ⅱの国語数学、社会生活、家庭などの教科間の連携を密にはかり、各教科の指導内容の整理を行い、年間計画を作成する。	A			【高】現場実習と作業学習のつながりができつつある。再来年度からの新学習指導要領移行開始に伴い、各教科のシラバス作成に取りかかり始めたので、年間の計画が立てやすくなる。	【高】時間割Ⅱの目標を明確にしたので、それを基に授業内容をさらに工夫する。各教科のシラバスから、領域や内容に偏りがないように年間計画をたてる。	
	地域に開かれた教育活動を推進し、豊かな社会性と人間性を育む。	【小】地域校や居住地校との「交流及び共同学習」において、お互いのねらいや評価を明確にし、課題を共有しつつ取組を進められるようにする。双方にとってより充実した内容になるよう、「振り返りシート」を効果的に活用する。	B	B		【小】「振り返りシート」を活用することにより、評価すべきポイントを押さえることができた。相手校の実情を知りねらいをともに確認しつつ、お互いに充実した内容になるよう取組を進める。	【小】相手校とともに「交流及び共同学習」を進める意識をもって取組を継続する。	
		【中】各生徒の実態に即した社会体験学習ができるように各教科の計画を立てる。また、居住地校と「交流及び共同学習」のねらいや課題を共有し、活動の充実を目指し、個別の指導計画に目標を設定し指導に活かせるようにする。	B			【中】地域とのつながりをねらいとした取組はコロナ禍のため活動を制限した。校内で、交通ルールの確認や買い物学習や調理など、今後の活動に見通しをもち工夫して取り組んだ。	【中】コロナ禍で実施できるねらいや学習内容の検討し、その中で生徒の実態に即した社会体験学習ができるように学部で共通確認し、各教科や授業を計画する。	
		【高】社会性と人間性を養ったり、卒業後の社会生活に役立つ力をつけたりするために、また進路指導に活かすためにも、引き続き地域とつながる学習を年間計画に盛り込むなど計画的に立案する。	B			【高】今年度は、新型コロナウィルス感染拡大のため、地域に出向いた学習を行うことはできなかったが、リモート等の利用や一部講師も迎えるなど地域とのつながりをもった。	【高】コロナ禍でも実施できる工夫を講じて卒業後の社会生活につながる学習を計画する。また、家庭や事業所等と卒業後の進路決定を見据えた情報共有のため連携を密に図る。	

評価項目	具体的目標	具体的方策・評価指標	自己評価結果			成果と課題（評価結果の分析）	改善方策等	学校関係者評価 及び改善方策
教育環境 （総務部）	PTA活動等を通して、教育及び教育環境の充実を図る。	PTA活動を補佐し、関係行事の調整・計画・立案に協力する。	B		B	PTA活動の諸連絡は迅速かつ丁寧に行ったものの、活動自体の回数が少なく成果や課題の判断が難しい。	年々、各専門部会などPTA活動への参加者が減少。参加を募るとともに、少数の意見も大切に拾い上げることで活発化を図る。	〈交流及び共同学習〉 ・交流によって、学校を知ってもらい興味を持ってもらうことは、障害のある人を支援する人材育成としても大切である。 ・交流のオンラインのやり取りはわかりやすかった。オンラインであることで多くの人と関わることができていた。 〈指導の在り方〉 ・地域、福祉、家庭、学校がそれぞれの役割をどう担うのか、先生方には、教育の原点である「このような学習をしたので子どもがこう変わった」と言えることを大切にして欲しい。 ・一般的に、いいものは外から求めてしまうが、大淀養護の良さは外に求めるのではなく、内から作り出すことができることである。子どもの実態や社会の変化、ライフステージを見て、内から大事なものを生み出して欲しい。学校教育の期間は、子どもが変わっていく大切な時期であるからこそ。
	教材備品の管理、環境美化、駐車場の管理運営、式典の企画運営を行う。	各行事において安全を第一に優先した駐車場の管理運営を行う。	A			行事担当部署との事前打ち合わせや綿密な計画により、当日の駐車場運営を安全に行えた。	各行事等における駐車場マニュアルは概ね完成できた。限られたスペース内における駐車マナーなど教職員へ注意喚起も行う。	
生徒指導 （児童生徒指導部）	児童生徒が学校生活の中で、マナーやルールを学ぶ機会を保障する。	他分掌や外部関係機関と連携し、単通生安全教室、スマホ携帯マナー講習、交通安全教室等をより豊かなものにする。	A	A	A	関係分掌と積極的に連携し、教室や学習を実施。双方向で建設的な内容を追求し、指導体制の強化を進めた。	感染症対策のために外部関係機関からの来校が難しい場合、取組に工夫を加え、より豊かな学びの場とする。	
		児童生徒指導マニュアル、生徒心得等を利用し、学校生活全般を通してルールやマナーについての学びを高める。	A			必要に応じてマニュアルや心得を利用し、指導の方向性の確認を行い、ルールやマナーについての学習内容を高めた。	SNSを通してのトラブルが、身近なものとなっている。教育活動全体を通じて、情報モラル教育をより進める必要がある。	
	一人一人が主体的に学校生活を送り、自分の役割が担える自治活動を推進する。	各児童生徒が大淀養護学校の一員として、積極的に挨拶ができるように挨拶運動を展開する。	A	A		職朝で教職員に対し、あいさつ運動への気運を高め、生徒会役員と専門委員会の代表２名の参加で、豊かなあいさつ運動となった。	あいさつ運動に対する教職員の気運をさらに高め、今後も本校の学校スローガンにもなっている、あいさつ運動を展開する必要がある。	
		生徒会役員、専門委員としての自覚を高め、年間通して、日常的に自主的に活動する。	A			各活動の内容や回数を見直し、さらに工夫することで例年より豊かな活動となった取組もある。	感染症対策のため、制限がある中でも役割を担い、自主的に活動できる環境を整える必要がある。	
進路指導 （進路指導部）	本人･保護者の願いを聞きとったうえで、担任が中心となり、関係機関等と連携し、適切なキャリア教育と進路指導を行う。	【小】校外学習やときめきタイムの授業を通して、様々な人たちとの関わりを広げたり、社会資源を活用したりする。	B	B	B	今年度はコロナ禍で校外の人たちとの関わりの機会をもつことができなかった。	コロナ禍での状況を見ながら内容や実施方法等について検討していく。	
		【中】現場体験学習や職場体験学習・進路学習等を通して、「働く」とは何かを考えながら、意識をもって取り組む。	B			コロナ禍で、今年度の現場体験学習は、３年生を基本として２学期に午前中のみで実施した。職場体験学習については一カ所（屋外作業）で実施した。	コロナ禍での状況を見ながら内容や実施方法等について検討していく。今年度の現場体験学習等を受けて、来年度の個々のねらい等についても担任・保護者が連携をとりながら進める。	
		【高】担任、学年進路、進路専任が連携するなかで役割分担し、計画性をもって現場実習を中心とした進路指導に取り組む。実習日誌や「進路の指導の手引き」を活用する。	B			現場実習は担任・保護者・進路専任等が連携し、進路決定を目前とした3年生を優先的に実施し、１，2年生は回数を削減してねらいを絞って実施した。必要に応じて「進路指導の手引き」を使用し、保護者に情報提供を行った。	実習のもちかた等について、学部内で共通理解を図り計画的に実施する。実習日誌の活用に努め、事前事後学習だけでなく各授業や自立活動における目標設定に生かせるように進める。常に新しい情報について学ぶという姿勢で進路専任と連携し、情報提供を行う。	
	一人一人の社会参加と自立を目指し、各地域の関係機関との連携を深める。	学校見学会を通して、各市町村、福祉事業所の方に学校での取組や子どもたちの様子を知ってもらえるようにする。地域別タウンミーティングでは、支援部・総務部と連携し、参加者（本校の保護者、地域の幼・保・小中学校の保護者・教員、行政）が積極的に意見交換ができる場を設定するとともに、テーマに沿って本校からの情報提供を行う。	B			学校見学会・地域別タウンミーティングは中止した。行政機関や福祉事業所等から見学の依頼があった場合は、個別に対応し、対象児童生徒の学校での様子を見ていただくことで連携を図った。また、タウンミーティングの昨年度の記録を各行政機関に配布し、内容の共有を行った。	感染症対策を行いながら、学校見学会や地域別タウンミーティングを実施し、学校・家庭・福祉・行政等の連携のきっかけの場となるようにする。実施後、ホームページ等を活用して学校見学会やタウンミーティングの様子・内容を知っていただけるようにする。	
校内支援・地域支援 （支援教育部）	発達検査やケース会議等を通して、全教員の特別支援教育の専門性を高めていく。	検査結果を教科指導や日常生活の指導に活かす研修を行いアセスメント力の向上を図る。また、個別の教育支援計画の活用を試みながらケース会議(学部支援会議・校内支援会議)を通して指導力を高める。	B	B	B	校内支援会議や発達検査の分析を通して個々の指導や支援の方法について部内の指導力を高めることができた。全職員に対して行うことはできなかった。新個別の教育支援計画については、活用までは至らないが移行期としては前進できた。	個別の教育支援計画を充実させ、専門性を高めていく。本人や保護者の願いを「目指す自立の姿」「今年度の支援方針」に反映させた適切な計画を作成し、自立活動の目標や指導場面を設定していく。どのような形で「時間の指導」ができるのか考えていく。継続してケース会議等を通して指導力を高める。	
		自立活動の充実を図るため、指導場面の設定や目標を明確にし「時間の指導」を推進する。	B			個別の指導計画「自立活動」を意識して取り組むために指導場面の記入を教務部と共に周知し進めた。自立活動を意識しながら指導できたのか検証することはできなかった。		
	特別支援教育コーディネータ指導者を中心に、教育相談・訪問相談を行い、地域支援を推進する。	チームで相談内容やニーズを把握して相談にあたる。必要に応じて行政や関係機関とも連携を図る。 小・中学校の先生のためのオープンスクールを企画し、特別支援学校の教育活動について理解啓発を図る。	A			複数で相談内容やニーズについての情報交換・助言・共有等を行った上で相談にあたった。部会にて重要案件の報告を行い、問題点・方針等を共有できた。オープンスクールは実施できなかった。	今後も複数で情報交換・助言・共有等を行った上で相談に対応していく。 オンラインを活用した教育相談にも取り組む。	
	関係機関が連携し、適切な就学・入学を推進する。	各学部で保護者や担任に就学・入学に向けた説明会を実施する。適切に実態把握ができるように複数体制で就学相談・入学相談を実施する。 市町村教育支援委員会で適切な就学・入学について必要な情報を伝える。	B			各学部共にコロナ禍のため担任への説明会ができなかった。保護者へは個別で就学入学相談を行った。複数体制で対応することができ必要な情報を得ることができた。転入の相談があり、教育委員会と連携しながら対応した。	感染症対策を講じた上で保護者への説明を行っていく。今後も複数体制で就学相談入学相談を行い、必要な情報を得ていく。	
研究・研修 （研究部）	社会の変化を捉え、学部間の理解と連携を深めながら、教育力の向上に取り組む。	学校統一テーマ「しあわせに生きる力を育む」に基づき、各学部の課題に焦点を当てたそれぞれのテーマを設定する。テーマに応じた研修会の実施や日頃の実践とのリンクなどにより、教員が課題意識や主体性を高めて研究をすすめられるよう工夫する。また、学部を越えた意見交流を通して学部間の理解や連携を深めながら研究活動を推進する。	B		B	学部ごとのテーマに応じて研究活動を実施した。学部を越えた意見交流を通して学部間の理解や連携を深めながら推進した。日頃の実践と結び付けられるよう研究課題を設定をすることで、それぞれの教員が課題意識をもって取り組むことができた。	学部内の連携を深めて、今年度の研究活動の成果を今後の実践に活かしていく。教員が主体的に研究活動に参加できるよう研究課題や方法を工夫する。	
	授業力や指導力を向上させるため、授業研究や研修の充実を図る。	小・高等部で公開授業研究を実施する。ロマンプロセス法を取り入れた授業研究を確立させ、授業者の意図の理解を深めて授業の本質を捉えた討議を行う。公開授業研究の成果や課題は学校全体で共有できるようにする。	B			授業者の意図を深める意見交流や、課題解決に向けた研究討議を実現させ、参加した教員の主体的な話し合いが行えた。得た学びは「授業づくりのエッセンス」にまとめ、全体で共有した。	公開授業研究に参加した教員が内容を教科会等で発信する機会を設けるなどして、全体にその成果を直接伝える工夫をする。	
		学校や各学部のニーズに応じた多様な教員研修を実施する。研修での気付きや学びを全体で共有し日頃の実践に活かせらるように工夫する。	B			外部講師を招聘して夏期と冬期に教員研修を実施した。研修後の教員の意見交流や実践への活かし方の議論の場を充実させることが課題である。	課題やニーズに応じた教員研修の充実を図る。研修後、得た学びを実践につなげるために、学級担任者会や教科会で検討したり共有したりする機会を設ける。	
	人権教育の取組と研修等、充実を図る。	人権教育推進プランに基づき、人権教育に関するねらいや取組を整理し、年間指導計画等を再構築する。毎月の人権標語を家庭に発信して、保護者との連携を充実させる。人権や道徳に関する資料等の提供を充実させる。	A			人権教育年間指導計画を再構築した。「大淀ほっと通信」を発行することができた。校外の人権に関する研修の参加人数が増えた。	「大淀ほっと通信」をさらに活用し、人権教育を充実させる。人権に関する研修への参加をすすめる。	

評価項目	具体的目標	具体的方策・評価指標	自己評価結果			成果と課題（評価結果の分析）	改善方策等	学校関係者評価及び改善方策
健康教育（保健体育部）	児童生徒の健康・安全に関する校内体制の充実を図る。	校外飲食マニュアル及び、校外における学習での発作対応に関する事前チェックリストを活用できるようにする。服薬預かりのリスト作成を継続し、災害を想定し常用薬の保管方法と場所を再検討する。	A	B	B	事前チェックリストは、今後も活用していく。災害時における様々な場面を想定し、薬を持ち運びしやすいBOXで管理し、常用薬のための服薬補助食を常温で長期保存できるものに変更した。	災害時の常備薬の保存場所等、周知が必要となった。次年度の保健室における研修等にて全職員への周知徹底を図る。	〈その他〉 ・先生方の校種間交流は、社会を繋ぐ大きな役割となっている。 ・防災については、大淀町として今後も協力し合うことを願っている。 ・ＰＴＡ活動はコロナ禍のため精選した。次年度は、先生方の負担を減らしながら、学校の活動に協力したい。
		新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防に関し、啓発･対策･対応を随時的確に行う。また、各関連機関と連携を図り、適切な判断ができるよう努める。必要時は臨時の校内学校保健委員会を開催する。	B			学校保健委員会と連携し、提案に対する具体的な取組を思考し、実践することができた。	必要な連絡が行き届かないことがあった。情報の種類にもよるが、「誰に・どのような情報を」伝えるのかを明記して取り組む必要がある。	
	円滑な行事運営と、安全に関する環境整備を行う。	中・高体育大会の企画・立案を計画的に進める。また、障害者スポーツ大会（生涯スポーツ）に関連付けるような取組を各学部体育チーフと連携して取り組む。	B	B		新型コロナウイルス感染症の感染状況や対応策を考慮し、人数の制限（生徒・保護者の密の回避）から学部別開催にて実施した。	障害者スポーツ大会の中止決定があった。授業内容等、活動に制限があり、目指す取組に組み込むことは難しかった。	
		熱中症予防に関してさらなる環境整備を行う。	A			テントの設営可能期間の延長等、天候や気温に対応できるようにした。	今後も継続して熱中症予防対策を検討していく。	
情報教育（情報教育部）	情報のスリム化と管理体制を構築するとともに、教職員のICT活用を進める。	校務支援システムや強靱化事業に円滑に移行できるように、計画的に全教員で情報を共有する。	B	B	B	教務部、支援教育部の協力のおかげで、重要資産分類の上位に位置するデータを校務系で管理運用できるようになってきている.	引き続き移行のための環境整備や研修、情報を共有していく。	
		授業や業務の改善に向けて、パソコンやタブレットの様々な活用方法を提案する。	B			夏季研修をしたり、日々の業務で活用できる環境を整備したり、授業や業務効率化が図れるようになってきた。	自立活動や教科ごとに活用事例を整理していくなど、実践を共有していく。	
	学校HPを組織的に運用し、情報発信に努める。	「今日の１枚」を充実させるために、各学部の情報教育部員が授業や行事を隔週で更新する。	B			卒業生を囲む会などの行事について、ホームページの更新を行うことができた。	「今日の１枚」を含めた、頻繁に更新が必要な業務の役割を整理し、運用していくことにはまだ課題が残っている。	
文化的行事（文化部）	行事や作品出展を通して児童生徒が輝ける機会を作るとともに、開かれた学校として地域とのつながりを深める。	ふれあいまつりでは、地域とのつながりを広げるため交流のある施設・団体に案内し、活動（舞台発表・出店）を通して、児童生徒・保護者・卒業生（事業所）のつながりを深める。	A		A	コロナ禍のため、規模の縮小及び非公開として、新しい生活様式に沿った形で実施した。	コロナ禍での状況を見ながら、内容及びねらいの検討も含め今年度並の内容で行事を実施する。	
		文化鑑賞会では文化や芸術に触れたり、おはなし広場では四季や行事を感じたりなど、児童生徒が楽しめるような内容を企画する。	B			おはなし広場は、感染症対策（ソーシャルディスタンス等）を講じながら体育館にて実施した。（文化鑑賞会は中止。）	コロナ禍での状況を見ながら、時期や内容を検討して児童・生徒が楽しめる行事を企画する。（文化鑑賞会は中止。）	
		児童生徒の作品の校内掲示の充実（旧作品の改修を含む）、また特別支援学校アート展等の作品出展を通して、児童生徒の良さを発信する。	A			大淀養護学校アート展として、児童・生徒の作品を体育館・学部玄関等に展示した。また高校生国際美術展等作品応募をした。	大淀養護学校アート展を今年度の良さを生かしながら実施する。また児童・生徒の作品をより多く作品出展できるよう努める。	
防災教育（防災安全部）	安全な環境づくりに向け、安全教育を推進する。	本校版「防災マニュアル」を見直し、必要に応じて精選する。他分掌と連携しながら教職員・保護者・児童生徒への浸透を図る。	B		B	通学に関わる災害時の対応について資料を配布し保護者へ周知した。本校版「防災マニュアル」で引き渡し確認表の運用方法について追加した。「防災だより」を保護者へ配布し、避難訓練実施の様子について知らせた。	防災研修の反省を踏まえ、大淀版「防災マニュアル」の改訂を行っていく。	
	児童生徒の安全を第一に考えて行動できるように徹底する。	全校児童生徒対象の避難訓練と、生徒指導部と協働で単独通学生対象の安全教室を実施する。また、「防災の日」や教員研修を設け、児童生徒や教職員の防災に対する意識を更に高める。	B			火災避難訓練、防災集会、単通生安全教室にて児童生徒へ災害時の対応について指導した。職員研修にて、災害時の初動対応（情報収集）のシミュレーションを行った。	地震火災避難訓練は児童生徒に告知し、事前学習を行い震災時の対応について周知した上で実施したい。職員研修では、初動マニュアルをもとに実際の動きを想定して実施するよう検討する。	